

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度の中日本高速道路株式会社（以下「当社」という。）が所掌する建設工事及び調査等業務について、競争に参加するために必要となる資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年10月1日

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長 宮池 克人

◎調達機関番号 418 ◎所在地番号 23

1 申請を受付ける建設工事の工事種別及び調査等の業種区分

ア建設工事

建設工事の工事種別は、次のとおりとする。ただし、申請者が経常建設共同企業体である場合においては、競争参加資格の申請を受付ける工事種別は、下記①に掲げる土木工事に限るものとする。（かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類である。）

- ① 土木工事（土木一式工事 とび・土工・コンクリート工事 タイル・れんが・ブロック工事）
- ② 舗装工事（舗装工事）
- ③ PC橋上部工工事（土木一式工事 とび・土工・コンクリート工事）
- ④ 鋼橋上部工工事（鋼構造物工事 とび・土工・コンクリート工事）
- ⑤ 橋梁補修工事（土木一式工事 鋼構造物工事 とび・土工・コンクリート工事）
- ⑥ 建築工事（建築一式工事 大工工事 左官工事 とび・土工・コンクリート工事 石工事 屋根工事 タイル・れんが・ブロック工事 鋼構造物工事 防水工事 内装仕上工事 建具工事 清掃施設工事）
- ⑦ 電気工事（電気工事）
- ⑧ 通信工事（電気通信工事）
- ⑨ 管工事（管工事 機械器具設置工事 熱絶縁工事 水道施設工事）
- ⑩ 塗装工事（塗装工事）
- ⑪ 造園工事（造園工事）
- ⑫ 道路付属物工事（土木一式工事 とび・土工・コンクリート工事 鋼構造物工事 タイル・れんが・ブロック工事 板金工事）
- ⑬ トンネル非常用設備工事（消防施設工事）
- ⑭ 受配電設備工事（電気工事）
- ⑮ 伝送・情報処理設備工事（電気通信工事）
- ⑯ 交通情報設備工事（電気通信工事）
- ⑰ トンネル換気設備工事（機械器具設置工事 鋼構造物工事）
- ⑱ 機械設備工事（機械器具設置工事 鋼構造物工事 清掃施設工事）
- ⑲ 土木補修工事（土木一式工事 とび・土工・コンクリート工事 タイル・れんが・ブロック工事 防水工事）
- ⑳ 解体工事（解体工事 とび・土工・コンクリート工事）

イ調査等

調査等業務の業種区分は、次のとおりとする。

- ① 測量一般

- ② 航空測量
- ③ 地質・土質調査
- ④ 環境調査
- ⑤ 交通量調査・解析
- ⑥ 道路設計
- ⑦ 橋梁設計
- ⑧ トンネル設計
- ⑨ その他土木設計
- ⑩ 建築設計
- ⑪ 施設設備設計
- ⑫ 造園設計
- ⑬ 土木施工管理
- ⑭ 建築施工管理
- ⑮ 設備施工管理
- ⑯ 造園施工管理
- ⑰ 補償関係業務
- ⑱ 土地評価業務
- ⑲ 電算業務
- ⑳ 図面・調書作成
- ㉑ 記録・資料作成
- ㉒ 品質管理業務
- ㉓ 維持修繕調査
- ㉔ 気象関係調査
- ㉕ 経済調査

2 申請の時期及び場所

(1) 定期の競争参加資格の審査

ア 建設工事及び調査等共通

- ① インターネット申請を行う場合 平成30年11月1日から平成30年12月28日まで
に次のアドレスにアクセスしてパスワードを申請し、平成30年12月3日から平成31
年1月15日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信すること。

建設工事：<https://www.pqr.mlit.go.jp/>

調査等：<https://www.pqrc.mlit.go.jp/>

- ② 書類を郵送して申請を行う場合（原則インターネット方式では対応していない
申請に限る。） 下記3に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、平成
30年12月3日から平成31年1月15日（当日消印有効）までに、下記(3)に掲げる提出
場所に書留郵便にて郵送すること。

イ 競争参加資格認定日 上記アの場合において、申請内容に不備がない場合の資格
認定日は平成31年4月1日とする。

- (2) 随時の競争参加資格の審査 上記(1)に掲げる期間を経過した後に申請を行う場合
は、下記3に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、下記(3)に掲げる提出
場所に書留郵便にて郵送すること。なお、この場合の資格認定日は平成31年5月1日以降
とする。

- (3) 申請書類の提出先 〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビ

ル 中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査チーム TEL 052-222-3469 (直)

- 3 申請の手続及び資格審査方法 申請書類の記載方法、資格審査の方法等の詳細な手続については次に掲げる当社のホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書作成の手引き」を参照すること。

<http://www.c-nexco.co.jp/corporate/contract/register/>

- 4 資格審査結果の通知 上記3に掲げる当社のホームページに「有資格者公表名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、通知書は発行しない。

- 5 資格の有効期間 資格認定の日から平成33年3月31日までとする。

- 6 問合せ等 資格審査に係る問合せ等は、上記2(3)において受付ける。

受付時間 平日9時から12時まで及び13時から17時まで (土日祝日及び年末年始を除く。)